

天候悪化（台風・大雪等）による休講等の取扱いについて

2008 年度より気象庁による気象警報のみに基づく授業の休講・試験の延期措置は行わない。

台風、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等の天候悪化に伴いキャンパスが危険であると大学が判断した場合、授業休講・試験延期の措置をとることがある。

その場合は原則として、各時限の授業・試験開始 60 分前までに決定し、本学ホームページ（<http://www.waseda.jp/top/index-j.html>）にて広報・周知する。ただし、気象状況が悪化し、危険であると判断した場合は、60 分前を過ぎても休講・試験の延期を決定することがある。

また、台風や大雪等、気象状況が時間の経過とともに悪化することが十分予測される場合は、前日に授業の休講・試験の延期措置の決定を行うことがある。

その場合は、前日の午後 7 時までに決定の判断を行い、本学ホームページに前日の午後 9 時までに掲載して広報・周知する。

なお、授業および試験が実施される場合でも、学生はキャンパスまでの交通経路内に気象庁による気象警報が発表され、気象状況等に鑑みて通学することが危険又は困難であると自身で判断し、欠席した場合には、所属学部（研究科）による承認済みの欠席届をもって、該当科目の担当教員へ申し出ること。